

# 株式会社伊勢崎運輸

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 6 年 10 月 1 日 ~ 令和 11 年 9 月 30 日

2. 当社の課題

前回の行動計画策定時には課長職以上の女性管理職は0人だったが、取り組みを実施した結果、現在課長職が2名となり目標の人数はクリアする。しかし管理職に占める女性の割合率は目標を達成できていない

3. 目標

管理職に占める女性割合を30%以上(4人以上)とする

4. 取組内容と実施時期

係長職並びチーフ職及び役職者候補の男女社員を対象に、管理職養成等を目的とした研修を実施し同時に女性社員のキャリア意識を醸成させる。

- 令和 6年 10月～ 経営層や管理職を対象に、女性活躍に関する会議を実施する。
- 令和 7年 3月～ 男女公正な昇進基準となっているか検討し、必要に応じて基準の見直しを行う
- 令和 8年 10月～ 管理職候補の社員を対象とした管理職育成研修を実施する
- 令和 10年 10月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアパスに関する面談を実施する